



「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまからはじめよう」からのバトンを渡す、スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

「県立ふくしま医療センターこころの杜」が開院

福島県 病院経営課

福島県では、県内の「精神科医療」をリードする病院として、令和4年10月12日に「ふくしま医療センターこころの杜」を開院しました。

当病院の「特徴」や「取り組み」を紹介します。

ホームページで詳しい情報を公開しています。 [ふくしま医療センターこころの杜](#)

1 社会的ストレスへの対応

「ふくしま医療センターこころの杜（以下「こころの杜」という。）は、軽度の「うつ」、心配や不安が過度になりすぎて日常生活に影響が生じる「不安障がい」などによる不調でも、気軽に受診できるように明るく開放的な施設としています。

また、児童思春期の患者（3歳から18歳まで）やご家族が外来受診される際、気軽に受診できるよう一般外来の入り口と児童思春期外来の入り口を令和5年度に完全分離する予定です。

病室については、患者の療養環境向上のために「全室個室」としているほか、スムーズな社会復帰を促す目的で井戸端を意識した「共有スペース」を病棟内に取り込んでいます。

入院機能の点では、県内では数少ない、症状の重い児童思春期の患者が入院するための病床（児



児童思春期外来受付 撮影 榎本佳嗣

童思春期病棟）を20床設けています。

児童思春期病棟には、同じフロアに「学習室」を設置するほか、Wi-Fiを利用できる環境を整備することで学習に関する不安を減らす工夫をしています。

また、幼いお子さんが親と一緒に入院し、治療を受けることができる親子病室も1床設けています。



エントランスホール 撮影 榎本佳嗣



親子病室（備品搬入前） 撮影 榎本佳嗣



DPAT 活動の様子

病院外に向けた取り組みとして、大規模災害発生時に被災地域の精神科医療ニーズを把握し、関係機関などとの調整・連携を行うとともに被災者へ専門性の高い精神科医療の提供を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）の先遣隊を組織しています。

2 地域生活支援への強化

退院された患者などに継続的な医療提供を行い、地域の中で自分らしい暮らしができるよう、訪問看護を行っています。

また、「治療中断者」や「ひきこもりの方」などには地域の保健師や教員などから相談を受け、病院スタッフが訪問し、生活支援や医療の提供につなげる訪問支援活動（アウトリーチ）に取り組んでいます。

加えて、「認知症初期集中支援チーム」に参画し、認知症の方へ医療面の支援を行うとともに、「認知症疾患医療センター」を設置し、地域の関係者との連携を図りながら県南地域における認知症疾患の診断や治療、専門医療相談などを行っています。

地域生活支援の取り組みは、地域の医療機関や市町村、地域包括支援センター、介護保険事業所などと協議会を開催するなど、地域において関係者が密接に連携しながら実施しています。

3 精神科救急医療の強化

長期入院のイメージのある精神科病院ですが、療養環境を整え、質の高いチーム医療により早期退院を図ります。



一般病室（備品搬入前） 撮影 榎本佳嗣

また、自分や他者を傷つける危険が高いと診断された方や処遇困難患者（症状が重く、受け入れ先が見つからない方など）の入院受け入れを行い、治療を行うとともに、退院後も地域で生活できるよう、関係機関と連携した支援を行います。

さらに、「こころの杜」では新たに警備員や金属探知機などを備え、セキュリティを確保した専用病床を設置し、統合失調症などによる幻聴・妄想により、重大な他害行為を行った方に対し、最先端の専門的な精神科医療を提供し、社会復帰を支援します。

4 おわりに

「こころの杜」では、家族や学校との関係を調整しながら、多職種によるきめ細かな対応が求められる「児童思春期病床」、厚生労働省、法務省が作成した各種ガイドラインに基づく治療と処遇を行い、患者の社会復帰を目指す「医療観察法病棟」の設置など、県内唯一の公立精神科病院だからこそ担うことのできる役割があります。

将来的には、そういった専門性を生かして、さまざまな職種のスタッフの研修・育成の場、多機関連携の要として福島県の精神科医療の向上に貢献していきたいと考えています。

[問い合わせ先]

〒969-0284 西白河郡矢吹町滝八幡100
 県立ふくしま医療センターこころの杜
 電話：0248 (42) 3111 (代)